

# 新たな大都市制度について

## 特別区制度案についてご意見をお聴きする「出前協議会」が開催されます

主催：大都市制度(特別区設置)協議会

- ◆ 大都市制度(特別区設置)協議会が「出前協議会」を開催します。
- ◆ 協議会として決定した内容を反映した「特別区制度(案)」について、協議会の委員が住民の皆さんのご意見をお聴きします。

### 【出席予定者】

協議会会長、協議会委員〔4会派(維新、自民、公明、共産)から各1名、知事、市長〕



大阪市長 松井一郎

制度案に関する  
皆さんのご意見を  
直接お聴かせください。

### ご都合の良い日程・会場にお越しください(全4回開催)

日時	会場	定員
4/5 (日) 14:00~16:00	淀川区民センター (淀川区野中南2-1-5) 阪急「十三」下車	330名
4/11 (土) 14:00~16:00	J:COM中央区民センター (中央区久太郎町1-2-27) Osaka Metro「堺筋本町」3号出口	330名
4/15 (水) 19:00~21:00	阿倍野区民センター (阿倍野区阿倍野筋4-19-118) Osaka Metro「阿倍野」6号出口、阪堺上町線「阿倍野」下車	330名
4/18 (土) 10:00~12:00	北区民センター (北区扇町2-1-27) Osaka Metro「扇町」2-B号出口、JR「天満」下車	330名

対象は**大阪市内在住の方**

**お住まいが確認できる書類**  
をお持ちください

**先着順 一事前申し込み不要**

**定員を超えた場合は、入場制限を行います**  
開場は開会の30分前です

**どの会場でも参加可能**

説明内容はどの会場でも同じです  
すべての会場で手話通訳があります

協議会当日は  
YouTubeで生中継します。  
大阪市ホームページから  
ご覧いただけます。



- ◆ 特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政は府へ一元化するとともに、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。
- ◆ 今後、大都市制度(特別区設置)協議会で協定書の作成に向けて協議されるとともに、議会で審議されます。

問い合わせ ▶ 副首都推進局問い合わせ担当 ☎ 6208-8989 FAX 6202-9355

特別区制度全般  
についてはこちら

大阪市 特別区 目次

検索